

平成28年5月銚子市教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成28年5月25日(水)

午後3時30分 開 会 午後4時8分 閉 会

2 場 所

銚子市役所3階 庁議室

3 出席委員

委員長	八 角 憲 男
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	松 尾 順 子
委 員	大八木 鷹 次
委 員	石 川 善 昭

4 出席職員

教育部長	山口 重幸	教育総務課長	柴 紀充
学校教育課長	遠藤 洋一	生涯学習スポーツ課長	春山 敏郎
学校教育課課長補佐	井上 新治	学校教育課課長補佐	宇野 聡
学校給食センター所長	舘 幸雄	生涯学習スポーツ課長補佐(兼体育館長)	飯笹 博充
生涯学習スポーツ課長補佐(ジオパーク推進室長)	小川 正俊	市民センター所長	鈴木由美子
公正図書館長	林 宏美	銚子高等学校事務長	高森 良文
教育総務課指導主事	濱野 剛		

5 議題等

- 議案第21号 平成28年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について
- 議案第22号 銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第23号 銚子市立高等学校教育職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第24号 海匝採択地区協議会規約の一部を改正する規約の承認について
- 議案第25号 海匝採択地区協議会の委員の選任に係る承認について

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後3時30分

ただいまより、平成28年5月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。
では、直ちに本日の会議を開きます。

【委員長】

はじめに、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

4月27日に開催いたしました平成28年4月教育委員会定例会の会議録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めますので、当該会議録について承認いたします。

【委員長】

それでは、教育委員会に関する報告をしていただきます。

教育長からお願いします。

【教育長】

お手元にお配りした資料に沿って、前回の教育委員会定例会以降の報告をさせていただきます。

1点目ですが、4月28日に新しく着任された木曾学長へ、私と学校教育課長で市内小・中学校の教育活動等への協力依頼をまいりました。内容につきましては、別紙をご参照下さい。

依頼内容は大きく3点で、1つ目はジオパーク学習についてです。ふるさと学習の一環として実施をしていますが、教員向けの研修を継続でお願いしました。市内の小・中学校6年生を対象に各校の教員が実際にジオパークについての自治研修をしております。それに向けての教員の研修の実施です。さらにはその際に、学校の先生方だけではなく、大学の先生に授業に来ていただくと中身が濃く、非常に子供達の意欲が高まるということで、今年から新たに大学の先生を派遣していただけないかと、依頼をまいりました。

2つ目は、千葉科学大学の見学学習についての依頼です。中学校2年生がキャリア教育の一環として大学の見学をしたい場合には是非、説明や案内をしていただきたい、可能ならば大学のバスで送迎をしていただきたいことも依頼しました。

3つ目は、現在実施をしております土曜学習の講師として、大学生を派遣していただけないかという内容でございました。

2点目ですが、4月29日に「余山貝塚美化の会・高田川と共生する会」の合同イベントに参加してまいりました。余山貝塚の説明を受けた後、高田川の散策をしてまいりました。船木小の児童、一般の参加者約40名が参加をしました。

3点目ですが、5月6日に東総教頭会の総会に出席してまいりました。海匠管内の新任教頭は13名でした。

4点目ですが、5月9日に東総支会教育研究集会在旭二中で開催され、出席してまいりました。年に5回あるうちの第一回の研究集会でした。約1,000名の教員が出席をしました。

5点目ですが、第3回夢劇場が5月11日に清水小学校で、5月12日に第六中学

校で開催されました。これは市内の「株式会社オートユニック」が地域貢献ということで、市内の小・中学生を対象に講演をしているものです。今年は小学校が8校、中学校が4校、計1,300名が観劇いたしました。次年度も実施の予定です。

6点目ですが、5月13日に第2回管内教育長会議が開催されました。北総教育事務所管理課からの説明、日程等の確認がなされました。特に平成29年度採用の新規教職員の採用選考についての新たな取り組み2点の報告がありました。1つ目は、7月10日に教職員採用の一次選考があるわけですが、まず小学校で今年から新たに、英語教育推進枠として40名の採用が予定されています。これは小学校の免許プラス、中・高の英語の免許を持っている者を優先して40名採用するというような内容です。中学校のほうでは、複数教科枠ということで40名採用する予定です。内容ですが、技術家庭と美術の免許を有して、さらにそれ以外の教科の免許を持っているものを40名、優先的に採用するというものでした。

7点目ですが、同日に平成28年度東総地方教育委員会連絡協議会総会が旭市を会場とし、開催されました。八角委員長、鈴木委員長職務代理、松尾委員、私が出席してまいりました。総会の概要ですが、この東総地方教育委員会連絡協議会の平成28年度の会長として八角委員長が選任されました。さらには教科書の採択協議会の件、また、1年間の行事、予算について協議がなされました。

8点目ですが、5月14日に県立銚子特別支援学校体育祭に参加をしてまいりました。

9点目ですが、5月15日に第60回東部五市体育大会が開催され、八角委員長と私が出席してまいりました。今年は銚子市が開催地でした。

10点目ですが、5月16日に銚子市校長会連絡会に出席をしてまいりました。各校へ依頼事項として、ふるさと学習の一つとして、今年度各学校で実施をされる運動会の際、是非「大漁節」を出来る範囲で結構なので、実施をしていただきたいとお願いをしてまいりました。

11点目ですが、5月18日に銚子市PTA連絡協議会定期総会が開催されました。今年度は市P連の会長は銚子第五中学校の順番だそうです。

12点目ですが、5月19日に千葉県教育研究会東総支会第50回定期総会に参加をしてまいりました。

13点目ですが、平成28年度の銚子市教科研究推進員会を市役所で行いました。今年も4名の先生方に委嘱を行いました。内容については、今年度もふるさと学習を大きなテーマとして取り組んでいただきたいとお願いをしてまいりました。

14点目ですが、5月20日に高齢者叙勲伝達式を行いました。市内の退職校長さんで、88歳に伝達を行うものです。

15点目ですが、5月20日に第六中学校を会場として、西部地区中学校再編アンケートの結果報告及び意見交換会（六中学区）を実施しました。八角委員長、鈴木委員にご出席をいただきました。学校関係者、保護者、地域の方合わせて69名の方にご参加いただきました。

16点目ですが、5月21日に第2回目となります、土曜教室を青少年文化会館で実施いたしました。児童78名、学習支援ボランティア28名出席をいただいたところです。

17点目ですが、5月24日に豊里小学校を会場として西部地区中学校再編アンケートの結果報告及び意見交換会（七中学区）を実施いたしました。八角委員長、大八木委員にご出席をいただきました。学校関係者、保護者、地域の方合わせて69名の方にご参加いただきました。以上で報告を終わります。

【委員長】

ありがとうございました。その他に教育委員に報告することがありましたらお願いします。

【委員長】

無いようですので、それでは、議事に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、鈴木委員、松尾委員を指名します。

【委員長】

日程第2 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後4時半までといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって会議時間は午後4時半までと決定いたしました。

【委員長】

日程第3 議案第21号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【生涯学習スポーツ課長】

議案21号「平成28年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について」ご説明申し上げます。「平成28年6月補正予算総括表」をご覧ください。

はじめに、歳入についてご説明します。

国庫支出金 250万8千円は、昨年度から実施しております歴史文化基本構想策定事業を実施するための国からの補助金を計上したものでございます。

続きまして、歳出でございますが、文化資産活用事業費257万2千円の補正は、昨年度から実施しております歴史文化基本構想策定事業を実施するための委員報酬と

調査に対する謝礼金や旅費などの経費です。

銚子ジオパーク支援経費159万5千円の補正は、ジオパーク全国大会及び関東大会の旅費と青少年文化会館内の展示施設の整備、再認定審査に要する経費を計上したものです。以上でございます。

【八角委員長】

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松尾委員】

銚子ジオパーク推進協議会に対する補助金の増額についてなんですが、この補助金については特定財源のところにもその他とありますが、どこからの財源なのでしょう。

【生涯学習スポーツ課長】

財源でございますが、「がんばれ銚子ふるさと応援基金繰入金」というものがございます。この原資はふるさと納税が原資となっております。

【八角委員長】

ありがとうございました。

他に質疑はございませんか。

【委員長】

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第21号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第4 議案第22号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第22号「銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則の一部を改正する規則について」提案理由を説明します。

千葉県人事委員会規則、「期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則」の一部改正

がされ、1か月以下の期間の育児休業を取得した場合には、当該期間については、勤勉手当の勤務期間から除算されないこととなりました。

市立高等学校の教育職員について、千葉県教育職員との均衡を考慮し、同様の規則改正を行うものです。この規則の改正は公布の日から施行することとします。

以上で、議案第22号の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

【八角委員長】

ありがとうございました。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松尾委員】

実際にこの改正する中身なのですが、「教育委員会が別に定める職員を除く」の意味がよくわからないのですが、どういった内容なのでしょう。

【井上学校教育課長補佐】

実際のところ、期末勤勉手当の規則については、県の職員の規則改正にならって行っております。中身については、実際は育児休業が1か月以下の取得の場合については、除算をしないというようになっております。この部分についても規定の内容と同じように改正しようとするものです。

【八角委員長】

ありがとうございました。

他に質疑はございませんか。

【委員長】

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第22号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第5 議案第23号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第23号「銚子市立高等学校教育職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則制定について」提案理由を説明します。

平成26年の地方公務員法の一部改正で、職員への人事評価制度の導入が制度化され、平成28年4月1日から施行されました。人事評価制度は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握したうえで行われる制度であり、これを任用（採用・昇任・降任・転任）、給与、分限、その他の人事管理の基礎とするものであります。

千葉県立学校職員については、既に人事評価制度を導入していましたが、今回の改正地方公務員法の趣旨に則った制度に見直しされ、平成28年3月31日に改正規則が公布、4月1日から施行されました。

銚子市立高等学校教育職員の人事評価制度は、これまで千葉県立学校職員における人事評価制度に準じて規則を制定し、運用してきました。今回の改正は、人事交流がある県立学校職員との均衡を考慮し、県立学校職員の人事評価規則の改正に準じて改正しようとするものです。

主な改正内容としましては、人事評価の方法を「目標申告及び業績評価」から「業績評価及び能力評価」に変更し定義したこと、この用語の改正に伴う規定の整備であります。

改正規則は、公布の日から施行するものとし、平成28年4月1日から適用させようとするものです。

以上で、議案第23号の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

【八角委員長】

ありがとうございました。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【鈴木委員】

目標申告シートや、職務能力発揮シートとありますが、このようなものは以前からずっとあったのでしょうか。

【学校教育課長】

以前から目標申告シートについてはありました。職務能力発揮シートについては、今まで業績評価として評価者側のみ行っていたものを自己評価ができるようになり、様式についても変わっています。

【八角委員長】

これは市立銚子高校に限ってのものですが、小・中学校、公立学校全てが同じような形をとっているのでしょうか。

【学校教育課長】

はい。とっております。

【八角委員長】

ありがとうございました。
他に質疑はございませんか。

【委員長】

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第23号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第6 議案第24号と議案第25号の2議案は関連がありますので、一括議題といたしますが、委員の皆さんにお諮りします。

議案第24号と議案第25号につきましては、教科書採択に関する案件で、公表前のため審議は非公開にし、公表が9月1日となっているため、会議録の公開は9月1日以降にいたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。よって議案第24号並びに議案第25号は非公開とし、会議録の公開は9月1日以降にいたしたいと思っております。この際、暫時休憩いたします。関係職員以外は退席をお願いします。

《 職 員 退 室 》

【委員長】

休憩前に引続き、会議を開きます。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第24号「海匠採択地区協議会規約の一部を改正する規約の承認について」及び議案第25号「海匠採択地区協議会の委員の選任に係る承認について」は関連

があることから、一括してご説明いたします。

議案第24号「海匝採択地区協議会規約の一部を改正する規約の承認について」説明申し上げます。

小中学校で使用される教科書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条に基づきまして、千葉県教育委員会が採択地区として県内15地区を指定しているところです。銚子市は、海匝採択地区に属し、旭市及び匝瑳市と同一の教科書を採択することとなっています。

平成26年度の義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部改正に伴い、昨年度、海匝採択地区協議会規約を策定し、教育委員会会議においてご承認いただいているところです。本日はこの規約の一部改正についてご審議をお願いするものです。規約の第13条第5項でございますが、これは教科書の研究調査をする調査員について定めた条文ですが、任期が明記されておりませんでした。協議会委員の任期は第5条第2項に明記されていることから、調査員の任期も同様に定めることといたしました。内容につきましてはすでに5月13日に開催された東総地教連総会の場において説明し、ご協議いただいているところでございます。本日は銚子市教育委員会としての規約の一部改正の承認をお願いするものでございます。

続きまして、議案第25号「海匝採択地区協議会の委員の選任に係る承認について」ご説明いたします。

協議会の役員につきましては、規約の第5条に規定されているとおり、3市教育委員会の教育長及び委員各1名、校長の代表者4名、教員の代表者1名、開かれた教科書採択の推進という観点から、3市の保護者の代表者各1名となっております。

銚子市教育委員会からは、規約第5条第1号の規定により、石川教育長を、第2号の規定により、教育委員会を代表する八角委員長に協議会の委員をお願いするものでございます。

また、その他の委員の選任につきましては、内規で定められていますように、校長の代表者として東総校長会会長及び副会長並びに、千葉県教育研究会東総支会会長を、教員の代表として、千葉県教育研究会東総支会役員を、保護者の代表として3市のPTA連絡協議会会長を委員に充てることとしています。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

なお、本議案につきましては、旭市が5月20日に、匝瑳市は5月23日に承認済みでございます。

【八角委員長】

ありがとうございました。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松尾委員】

同じ先生が、何回も調査員になることはあるのでしょうか。調査員をする先生方はどのように選考されているのでしょうか。

【学校教育課長】

北総教育事務所から推薦をいただいて、それをもとに推薦を行っています。同じ職員が調査員をすることはあります。ただ、その意味合い的には、その時の適任を推薦していただいています。

【八角委員長】

ありがとうございました。
他に質疑はございませんか。

【委員長】

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第24号及び議案第25号の2議案について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第24号及び第25号の2議案は原案のとおり承認することと決しました。この際、暫時休憩いたします。

《 職 員 再 入 室 》

【委員長】

休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの議事の結果を申し上げます。

採決を行いまして、議案第24号及び第25号は、原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

以上をもちまして、平成28年5月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成28年6月29日

署名委員 鈴木 猛 志

署名委員 松尾 順 子